

一般廃棄物処理基本計画 主な事業の進捗状況（令和7年度）

資料 4-3

ごみ処理編
施策1 リデュース・リユースの推進によるごみの減量

進捗番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	進捗状況	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部	課
1	3Rの推進によるごみの減量	リデュースの推進	環境にやさしい買い物・マイバッグ運動の推奨				商品購入時の環境配慮の周知啓発	市民に向けて、レジ袋の削減をはじめとするリデュースを心がけるなど、商品購入時の環境配慮について周知啓発する。	市保有媒体を用いた広報で周知啓発を行う。	環境にやさしい買い物を意識している人の割合80% レジ袋をもらわないようにしている人の割合が前年度実績以上	環境部	循環社会推進課
2	3Rの推進によるごみの減量	リデュースの推進	環境にやさしい買い物・マイバッグ運動の推奨				出前くらしのテスト教室	市民団体等を対象に簡易テストを取り入れた出前講座である「出前くらしのテスト教室」を開催する。	「食品ロス」や「エシカル消費」をテーマにした「出前くらしのテスト教室」の申し込みに対して、講師を派遣して講義と簡易テストを実施する。	申込のあった団体から「食品ロス」又は「エシカル消費」をテーマにした講義の要望があれば実施する。	市民生活部	市民生活課
3	3Rの推進によるごみの減量	リデュースの推進	マイボトルの利用促進			○	マイボトル普及事業	プラスチックごみ削減に向け、マイボトルの利用を促進するため、マイボトルスポット情報を収集し広く周知するとともに、マイボトル利用を啓発する。	マイボトル利用可能店のほか、新たに無料給水スポットの情報を幅広く収集し、市HPのほか地図情報で周知。併せて利用啓発を行う。	新たに無料給水スポットの情報が収集され、Googleマップで発信できていること。 マイボトルを持ち歩く人の割合が前年度実績以上	環境部	循環社会推進課
4	3Rの推進によるごみの減量	リデュースの推進	使い捨て食器の削減				リユース食器普及事業	自治会などで開催するイベントにおいて、繰り返し洗って使う飲食容器（リユース食器）を利用する際に要する経費の一部を補助する。	補助事業を継続実施する。	最終年度につき制度の評価を実施し次の企画が検討されていること。	環境部	循環社会推進課
5	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	生ごみ減量運動の推進		○		生ごみ処理器購入費補助	生ごみの減量及び資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理器の購入費の一部を補助する。	電動生ごみ処理機、コンポスト容器及びEMボカシ容器の購入費の2分の1を補助する（上限あり）。	補助件数を前年度より増 制度拡充に向けた調査企画を実施	環境部	循環社会推進課
6	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	生ごみ減量運動の推進				生ごみ減量の周知啓発	家庭系ごみの3分の1以上を占め、水分量の多い生ごみの減量が、1人1日当たりごみ総排出量減量に直結し、処理コストの削減にもつながることから、意識の強化を図る。	情報紙サイチョプレスやSNSなどで生ごみ減量に関する情報を発信し、周知啓発する。	生ごみを減らす取り組みを行う人の割合が前年度実績以上	環境部	循環社会推進課
7	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減				食品ロス削減の周知啓発	食品ロス量の削減に向けて、市民や事業者・関係団体等との協働の下、啓発活動や環境整備を中心に取り組む。	啓発品の作成・配布、出前授業の実施や環境イベント等への出展、各種研修等でのレクチャーなどを行う。	食品ロス削減に取り組む人の割合80%	環境部	循環社会推進課
8	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減	○	○		エコレシビコンテスト	市民の方々に食品ロス削減に楽しみながら取り組んでもらうため、捨てられがちな食品を使った“エコレシビ”を募集するコンテストを開催	「余りがちな野菜を使用した料理」をテーマにレシピを募集する。入賞作品を掲載したレシピ集を作成し配布する。	発信媒体数、応募者数及び事業の認知度が前年度実績以上	環境部	循環社会推進課
9	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減	○	○		20・10・0運動	宴会が始まってからの20分と、終わる前の10分は、自分の席について料理を食べきり、食べ残しをゼロにしようという社会運動を展開する。	趣旨に賛同する飲食店の登録を募るとともに、宴会実施側に取り組みを促す啓発活動を行う。	登録飲食店50店舗 事業認知度30%	環境部	循環社会推進課
10	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減	○	○		てまえどり	帯レールPOP等の設置により、商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を消費者に積極的に購入してもらうことで、販売期限が過ぎて廃棄される食品を削減する。	帯レールPOPの増刷・配布。 スポッター、スウィングPOPの新規作成。市内小売店への設置依頼の声掛け実施。	てまえどりに取り組む市民の割合37%	環境部	循環社会推進課
11	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減				フードシェアリング事業者との連携	フードシェアリング事業者との連携協定に基づき、食品ロス削減に対する意識の向上、未利用食品の有効活用及び食品ロス削減に向けた消費行動への変容を促す取り組みを行う。	一次産品収穫支援のインターンシップ「クラダシチャレンジ」を新潟県と共同実施する。	一次産品収穫支援のインターンシップに県外学生4人を受け入れ。	環境部	循環社会推進課
12	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減				フレッシュフードシェアの支援	農家や直売所などで発生する規格外野菜や売れ残りなどをこども食堂に届ける仕組みづくりを行うことで、食品ロス削減とこどもの居場所づくりを支援する。	前年度までに支援した自主運営団体の実施状況把握 その他のフォローアップを行う。	8か所の運営団体が取組を継続していること	環境部	循環社会推進課
13	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減				ごちそうさまキャラバン	市及び関係企業が、連携協定に基づき、相互の資源を活かした取り組みを行い、地域の食品ロスを削減するとともに、こどもたちの健全な食生活の実施をサポートする。	調理機器の提供を前提とした食材調達や、お楽しみグッズを用いた食品ロス削減の発信など、付加価値をつけて、こども食堂を実施する。	2団体で実施主体と連携して実施	環境部	循環社会推進課
14	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減				フードバンク活動の支援	関係事業と協力しながら、実態把握に努め、衛生管理に関する助言を行います	フードバンク関係者への衛生管理講習会実施	講習会を1回実施	保健衛生部	食の安全推進課
15	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減				フードバンク活動の支援	所得が低い世帯へ食料品等を提供することで、生活支援を行うほか、企業や一般家庭から不要な食料品等を集めることによりフードロスを削減する取り組みである。	月1回本庁で寄贈受付場所の提供を行っているほか、食品ロス削減月間（毎年10月）に行われる県下一斉フードドライブ活動の寄贈受付場所提供を行っている。	月1回本庁で寄贈受付場所の提供を行う。 年1回（10月）県下一斉フードドライブを全区で行い、併せて周知を行う。	福祉部	福祉総務課
16	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減				出前くらしのテスト教室（再掲）	市民団体等を対象に簡易テストを取り入れた出前講座である「出前くらしのテスト教室」を開催する。	「食品ロス」や「エシカル消費」をテーマにした「出前くらしのテスト教室」の申し込みに対して、講師を派遣して講義と簡易テストを実施する。	申込のあった団体から「食品ロス」又は「エシカル消費」をテーマにした講義の要望があれば実施する。	市民生活部	市民生活課
17	3Rの推進によるごみの減量	生ごみ・食品ロスの減量	食品ロスの削減	○	○		食品ロスを発生させない備蓄の推奨	防災直後における本市の想定避難者数に基づき、避難者が必要とする食料や保存水等の備蓄物資を整備	避難者が必要とする食料や保存水等に加え、女性用品や乳幼児用品等の物資を拡充	主食、お粥、保存水、粉ミルク、おむつ、尿取りパッド、おしりふき、生理用品、毛布、カイロを備蓄購入計画に基づいた数量調達する。	危機管理防災局	防災課
18	3Rの推進によるごみの減量	リユースの推進	リユース機会の提供				リユース推進事業	社会全体でのリユースの機運向上を図るため、事業者等との連携による資材の作成や行動変容を促す情報発信などにより、リユースに向けて行動しやすい環境を整備する。	令和5年度に作成したリユースショップの紹介冊子を、内容を充実させて更新し、配布するほか、各種媒体を通じてリユースの周知啓発を行う。	リユースに取り組んだ人の割合が前年度より増	環境部	循環社会推進課

施策2　さらなる資源循環の推進

実施番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	実施時期等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部局	課
19	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	生ごみリサイクルの推進		○		段ボールコンポスト販売	家庭から排出される生ごみの減量・資源化を推進する手法のひとつとして、家庭で手軽に堆肥化に取り組める市オリジナル段ボールコンポストを製作し、販売する。	段ボールコンポストを製作し、市内12か所でセット（500円）及び基材（400円）を販売する。	セット販売数366個	環境部	循環社会推進課
20	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	生ごみリサイクルの推進				乾燥生ごみ拠点回収	家庭用電動生ごみ処理機の普及を図るため、処理機で乾燥した生ごみを拠点で回収し堆肥化するルートを設ける。	9か所の回収拠点において、乾燥生ごみを回収し、清掃センターで堆肥化する。	電動生ごみ処理機補助件数が前年度比増	環境部	循環社会推進課
21	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	生ごみリサイクルの推進				地域における生ごみ堆肥化支援	市内の拠点に生ごみ処理機を設置して、市民から生ごみを持ち込んでもらい、堆肥化する。できた堆肥は付近の農家に提供するなど、資源循環を行う。	江南区の1拠点のみで継続実施する。拠点減少に伴う利用低迷や機器の経年劣化等により継続困難となり、令和7年度末に事業終了予定。	生ごみ減量・資源化施策の再構築に向けた調査企画を実施すること。	環境部	循環社会推進課
22	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	生ごみリサイクルの推進				学校給食残渣堆肥化	市内の直営給食実施校・幼稚園及び給食センターから排出される食品残さ（調理くず・食べ残し）をゴミとして処分せず、堆肥化し再利用する。	市内全ての直営給食実施校・幼稚園及び給食センターから給食残さを回収し、堆肥化処理を実施する。	直営給食実施校の堆肥化処理率100% 効率的に処理継続するため、分別ルールの変更や平準化など新たな実施体制を構築。	環境部	循環社会推進課
23	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	生ごみリサイクルの推進		○		みなみく「未来」へつなげるSDG s	未来を担う子どもたちを対象に、簡単に取り組める「段ボールコンポスト」を活用したSDGs教育を実施する。	・「生ごみの堆肥化」⇒「出来た堆肥を使った種・苗植え」⇒「収穫・食事」 ・保育園　3園、児童館（小学生）1館で実施	保育園　3園、児童館（小学生）1館で実施	南区	区民生活課
24	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	生ごみリサイクルの推進				段ボールコンポストの普及	子どもだけでなく大人も含め、多様な世代に広く取り組んでもらうための啓発を行う。	・段ボールコンポスト講習会 ・段ボールコンポスト購入者へ「移植ごて」「プランター」贈呈	段ボールコンポスト講習会　2回実施	南区	区民生活課
25	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	製品プラスチックのリサイクル	○	○		製品プラスチック分別収集・再商品化実証事業	燃やすごみとして収集・焼却している製品プラスチックについて、今後、プラスチック容器包装と同様に分別収集し再商品化することに向け、実証事業を実施する。	市内2地区で1か月間、実証事業を実施し、効果の検証や課題の抽出を行う。	効果や課題など、本格実施に向けた検討材料が得られていること。	環境部	循環社会推進課
26	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	事業所による資源化に向けた取り組みの推奨		○		事業用大規模建築物（排出事業者）への訪問指導	事業用大規模建築物事業所を訪問し、産業廃棄物の適正処理及び資源化への誘導を行う。	事業用大規模建築物事業所約40件を訪問し、廃棄物の適正処理及び古紙類などの資源物を分別排出するよう指導を行う。	事業系ごみ量（資源物除く）の前年度比減少	環境部	廃棄物対策課
27	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	事業所による資源化に向けた取り組みの推奨				事業用大規模建築物廃棄物管理責任者講習会の開催	大規模建築物事業所の廃棄物管理責任者を対象に、事業系ごみの減量や資源化への理解を深める講習会を開催する。	大規模建築物事業所の廃棄物管理責任者に対し、webを活用するなどより効果的な講習形態で実施する。	事業系ごみ量（資源物除く）の前年度比減少	環境部	廃棄物対策課
28	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	事業所による資源化に向けた取り組みの推奨				事業系廃棄物処理ガイドラインの見直し	事業系廃棄物処理ガイドラインを適時状況に合わせて見直しを行う。	事業所で生じた少量不燃ごみについて、排出事業者等から意見交換しながら、必要に応じ見直しについて検討を行う。	効果や課題など、見直し実施に向けた検討材料が得られていること	環境部	廃棄物対策課
29	3Rの推進によるごみの減量	リサイクルの推進	事業所による資源化に向けた取り組みの推奨	○	○		新潟市環境優良事業者等認定制度	環境分野における課題解決に向け、SDG sのゴールやターゲットを意識し、積極的に取り組む事業者等を認定する。また、その取り組み内容を市の媒体等で広く周知する。	情報紙サイチョプレスをはじめとする市の広報媒体で、認定事業者の取り組み内容を広報する。	認定事業所数410 サイチョプレスやSNS等で広報する事業者数10	環境部	循環社会推進課
30	3Rの推進によるごみの減量	古紙類の分別推進	家庭での古紙類分別の促進		○		古紙類分別の推進に向けた周知啓発	資源としてリサイクルできる古紙類の分別について、出し方や注意点などの啓発を行う。	情報紙サイチョプレスやSNSに記事を掲載し周知啓発を行う。	ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合12.6% 雑がみ分別の理解度60%	環境部	循環社会推進課
31	3Rの推進によるごみの減量	古紙類の分別推進	事業系古紙類の資源化の徹底		○		事業系古紙類の搬入規制	事業系廃棄物処理ガイドラインに基づき、リサイクルできる古紙類は市の焼却施設ではなく、リサイクル業者での処理を徹底する。	事業系ガイドラインについて事業者に周知し、市処理施設での搬入時の確認を徹底する。	事業系ごみの直接搬入時にリサイクル可能な古紙を搬入させない・100%実施	環境部	循環社会推進課
32	3Rの推進によるごみの減量	資源物排出機会の提供	資源物の多様な排出方法の周知		○		ペットボトル・乾電池の拠点回収	市民が持ち込む収集拠点を設置し、ペットボトル・乾電池の回収を行う。	スーパー等に拠点を設置し、市民が排出したペットボトル・乾電池を回収する。	燃やすごみに含まれるペットボトル・乾電池の割合がR5年度比で減少	環境部	廃棄物対策課
33	3Rの推進によるごみの減量	資源物排出機会の提供	資源物の多様な排出方法の周知				古布・古着拠点回収	市民が持ち込む収集拠点を設置し、古布・古着の回収を行う。	民間施設（3カ所）と公共施設（6カ所）に拠点を設け、民間と協働し、市民が排出した古布・古着を回収する。	燃やすごみに含まれる古布・古着の割合がR5年度比で減少	環境部	廃棄物対策課
34	3Rの推進によるごみの減量	資源物排出機会の提供	資源物の多様な排出方法の周知		○		古紙類の拠点回収	市民からの持ち込みにより古紙類を回収する拠点を設置し、可燃ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る。	民間施設（3カ所）と公共施設（7カ所）に回収拠点を設ける。	燃やすごみに含まれる古紙の割合がR5年度比で減少	環境部	廃棄物対策課
35	3Rの推進によるごみの減量	資源物排出機会の提供	資源物の多様な排出方法の周知				使用済小型家電拠点回収	市内にスーパーや公共施設などの回収拠点を設けて使用済小型家電を回収し、品目ごとに選別した後に再資源化を行う。	43か所の回収拠点において、使用済小型家電を回収し、品目ごとに選別した後に再資源化を行う。	宅配便回収、ピックアップ回収と合わせた人口1人当たりの回収量が全国平均以上	環境部	循環社会推進課
36	3Rの推進によるごみの減量	資源物排出機会の提供	資源物の多様な排出方法の周知				使用済小型家電の宅配便回収	小型家電リサイクル法の認定事業者との協定に基づき、宅配便回収を行う。	宅配便回収の取り組みについて、HPや刊行物等で周知啓発を行う。	宅配便回収、ピックアップ回収と合わせた人口1人当たりの回収量が全国平均以上	環境部	循環社会推進課
37	3Rの推進によるごみの減量	資源物排出機会の提供	資源物の多様な排出方法の周知				集団資源回収運動	リサイクル意識の向上に向け、地域での古紙等の集団資源活動への支援を行う。	古紙の集団資源回収活動への奨励金交付や集団資源用看板の配布を行うとともに、資源物保管用倉庫の購入等に関する必要経費の一部を助成する。	燃やすごみに含まれる古紙の割合がR5年度比で減少	環境部	廃棄物対策課

施策3 意識啓発の推進

実施番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	実施時期等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部局	課
38	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	継続的で分かりやすい情報発信				分別百科事典	分別百科事典を作成・発行し、家庭ごみの分け方・出し方を情報発信する。	必要に応じ内容の見直しを行いながら最新版を作成し、区役所を通じて転入者や希望者へ冊子を配布するとともに、市ホームページにも掲載する。	ごみの適切な分別について市民の理解が深まること	環境部	廃棄物対策課
39	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	継続的で分かりやすい情報発信				家庭ごみの分け方・出し方	家庭ごみの分け方・出し方の作成・発行による情報発信。	内容の見直しを行い、最新版を作成する。区役所を通じて転入者や希望者へ配布し、市ホームページにも掲載する。	ごみの適切な分別について市民の理解が深まること	環境部	廃棄物対策課
40	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	継続的で分かりやすい情報発信				家庭ごみカレンダー	地域別でのごみ収集カレンダーを作成し配布する。	ごみ収集カレンダーを地域別（91種類）に作成し、自治・町内会長等を通じ市民に配布する。区役所等の窓口を設置するほか、市ホームページ等に掲載する。	家庭でのごみ排出が次年度初から円滑に行えるようにすること	環境部	廃棄物対策課
41	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	継続的で分かりやすい情報発信		○		ごみ分別アプリ運用	収集日や分別方法に関する情報、市からの発信内容を、市民からスマートフォン等で容易に確認してもらうことで、適正分別や資源化、ごみの減量を推進する。令和3年度多言語対応。	ごみ分別アプリを適正に継続運用するとともに、インフォメーションでの情報発信を行う。また、アプリ自体の広報を実施し、利用拡大を図る。	ダウンロード数を前年度実績より増の6,400年間アクセス数826,000	環境部	循環社会推進課
42	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	継続的で分かりやすい情報発信		○		ごみ関連チャットボットの活用	24時間いつでもごみの分別やごみカレンダーなどについて質問できるAIチャットボットを運用する。	回答不能とされた内容を確認しAi学習を加えるなどメンテナンスを行いながら、LINE版とWEB版により運用する。	家庭ごみに関する情報の入手先として認知される割合が前年度を上回ること	環境部	廃棄物対策課
43	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	対象を明確化した情報提供の強化				市政さわやかトーク宅配便の実施	市政さわやかトーク宅配便にて、市民を対象にごみの正しい分け方・出し方を説明する。	職員が地域へ外向き、ごみの正しい分け方・出し方の情報を伝える。プラマーク容器包装など特に間違いやすい品目はビデオ等を用いて説明する。	ごみの適切な排出方法について市民の理解が深まること	環境部	廃棄物対策課
44	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	対象を明確化した情報提供の強化				大学及び専門学校を通じた情報提供	大学や専門学校の新入学生に向けてごみ減量・分別に関する啓発を実施することで、意識向上を図り、適正な分別・排出につなげる。	ごみ分別アプリのチラシ及び家庭ごみの分け方・出し方を、学校の実情に応じ電子データ又は紙資料で提供し、新入学生に配布してもらう。	市内すべての大学、専門学校における資料提供の実施	環境部	循環社会推進課
45	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	対象を明確化した情報提供の強化				集合住宅入居者を対象とした啓発の実施	集合住宅入居者に向けてごみ減量・分別に関する啓発を実施することで、転居を機に意識向上を図り、適正な分別・排出につなげる。	不動産会社の協力を得て、集合住宅の新規入居者に家庭ごみの分け方・出し方の資料を配付してもらう。	協力事業者の数が前年度の21社より増	環境部	循環社会推進課
46	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	対象を明確化した情報提供の強化				転入時のごみ出しに関する情報提供	転入者の転入届出時に、ごみ出しルールを示したごみ分別百科事典などを配布する。	区役所を通じて、転入者の手続きの際に、ごみ分別百科事典や「家庭ごみの分け方・出し方」を配布する。	ごみの適切な排出方法や分別について転入者の理解が深まること	環境部	廃棄物対策課
47	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	多様な手法による情報提供	○	○		情報紙サイチョブレスの発行	ごみ減量及び3Rについて市民に啓発するとともに、市の廃棄物施策や環境施策等への市民理解を深めるため、情報紙を新聞折込等で配布するとともに市ホームページに掲載する。	情報紙を各回約21万部、6回発行。記事を市HPに掲載するほか、SNSでも発信。その他、受託者提案の取組を実施予定。	HP版の現年度分記事の閲覧数1,000PV/月 紙面記事のSNS等での発信数24件	環境部	循環社会推進課
48	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	多様な手法による情報提供		○		サイチョブのSNSアカウント運用	若い世代を中心に情報収集手段が多様化する中で、サイチョブをナビゲーターとして、公式Xアカウント、Instagramアカウントを用いて情報発信を行う	定期的な発信を基本とし、サイチョブレス記事をSNSで活用するなどコンテンツの充実を図り、フォロワー獲得につなげる。	X及びインスタグラムのフォロワー数を前年度比倍増 Xは週1回、インスタグラムは月2回の発信数の確保	環境部	循環社会推進課
49	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	多様な手法による情報提供		○		ごみ分別アプリ運用（再掲）	収集日や分別方法に関する情報、市からの発信内容を、市民からスマートフォン等で容易に確認してもらうことで、適正分別や資源化、ごみの減量を推進する。令和3年度多言語対応。	ごみ分別アプリを適正に継続運用するとともに、インフォメーションでの情報発信を行う。また、アプリ自体の広報を実施し、利用拡大を図る。	ダウンロード数を前年度実績より増の6,400年間アクセス数826,000	環境部	循環社会推進課
50	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	多様な手法による情報提供				図書や映像資料等、啓発資材の作成、活用	図書や映像資料などの啓発資材を作成し、配布、公表することなどにより、ごみ減量・資源化の推進を図る。	前年度以前に作成した資材を活用するとともに、次年度の資材作成を企画する。	子ども向け映像資料の出前講座での活用128回	環境部	循環社会推進課
51	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	多様な手法による情報提供				市民の3R意識啓発の強化	ごみやりサイクルに関する情報を広報し、食品ロス削減など、3Rに対する市民の意識向上に努める。	市民の3R意識をより一層高めるため、情報発信手段の一つとして区だよりを活用する。	区だよりでの啓発 1回	西蒲区	区民生活課
52	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	情報の多言語化				家庭ごみの分け方・出し方（外国語版）	家庭ごみの分け方・出し方（外国語版）を作成し配布する。	区役所を通じて、転入者や希望者に家庭ごみの分け方・出し方（英語、ロシア語、中国語、韓国語版）を配布する。	ごみの適切な排出方法や分別について転入者の理解が深まること	環境部	廃棄物対策課
53	3Rの推進によるごみの減量	情報提供の充実	情報の多言語化				ごみ分別アプリ運用（再掲）	収集日や分別方法に関する情報、市からの発信内容を、市民からスマートフォン等で容易に確認してもらうことで、適正分別や資源化、ごみの減量を推進する。令和3年度多言語対応。	ごみ分別アプリを適正に継続運用するとともに、インフォメーションでの情報発信を行う。また、アプリ自体の広報を実施し、利用拡大を図る。	ダウンロード数を前年度実績より増の6,400年間アクセス数826,000	環境部	循環社会推進課
54	3Rの推進によるごみの減量	環境教育の推進	子どもを対象とした環境教育の充実	○			小学4年生対象出前講座「ごみのお話し」 未就学児及び小学校低学年向けごみ・リサイクル出前授業	小学生及び未就学児を対象に、ごみやりサイクルに関する出前講座を行う。	4年生以下の小学生及び未就学児を対象に、パッカー車の持ち込みや着ぐるみ活用により、ごみりサイクルや食品ロス等に関わる授業を約120箇所で実施する。	子どもたちのごみの減量やりサイクルへの意識が高まること。併せて、保護者等の理解も深まること	環境部	廃棄物対策課 清掃事務所
55	3Rの推進によるごみの減量	環境教育の推進	子どもを対象とした環境教育の充実				菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり	市内の保育園・幼稚園等を対象に、食育の観点も取り入れた農業体験として、野菜くずと微生物の力を活用した土づくりの取組を推進する。	①市内の保育園・幼稚園等の指導者等を対象とした研修会の開催②研修参加園を対象としたインストラクターの派遣	研修会参加園10園	農林水産部	食と花の推進課
56	3Rの推進によるごみの減量	環境教育の推進	若年層への意識啓発				大学及び専門学校を通じた情報提供（再掲）	大学や専門学校の新入学生に向けてごみ減量・分別に関する啓発を実施することで、意識向上を図り、適正な分別・排出につなげる。	ごみ分別アプリのチラシ及び家庭ごみの分け方・出し方を、学校の実情に応じ電子データ又は紙資料で提供し、新入学生に配布してもらう。	市内すべての大学、専門学校における資料提供の実施	環境部	循環社会推進課
57	3Rの推進によるごみの減量	環境教育の推進	ごみ減量・資源化につながる教育環境の整備				市政さわやかトーク宅配便の実施（再掲）	市政さわやかトーク宅配便にて、市民を対象にごみの正しい分け方・出し方を説明する。	職員が地域へ外向き、ごみの正しい分け方・出し方の情報を伝える。プラマーク容器包装など特に間違いやすい品目はビデオ等を用いて説明する。	ごみの適切な排出方法について市民の理解が深まること	環境部	廃棄物対策課
58	3Rの推進によるごみの減量	環境教育の推進	ごみ減量・資源化につながる教育環境の整備				施設見学の受け入れ	希望する小中学生等の団体を対象とし、各清掃センターの職員が案内を行う。	清掃センターでの施設見学の受け入れ	受入団体数80件	環境部	循環社会推進課

施策4 市民サービスの向上

実施番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	実施時期等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部局	課
59	3Rの推進によるごみの減量	高齢者等への支援の充実	高齢者等のごみ出しへの支援体制の整備とあり方検討				ごみ出し支援	ごみ出しが困難な世帯に対して支援を行う団体へ支援金を交付する。	ごみ出しが困難な世帯に対して支援を行う自治会・町内会、コミュニティ協議会等の団体に支援金を交付する。ごみ出しで困っている市民に支援が届くよう当該事業を周知する。	年度中の新規団体登録数22団体以上	環境部	廃棄物対策課
60	3Rの推進によるごみの減量	高齢者等への支援の充実	ごみ指定袋支給制度				家庭ごみ指定袋の支給	高齢者の紙おむつ券支給対象者に対して経済負担を軽減するため、ごみ指定袋を支給する。	対象者に対して、減免用指定ごみ袋を配布する。	対象者のうち指定ごみ袋を受け取った人の割合95%以上	環境部	廃棄物対策課
61	3Rの推進によるごみの減量	家庭系ごみ処理手数料の市民還元	四本柱への活用と既存事業の見直し				家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業への活用と既存事業の見直し	四本柱に基づく各事業を市民還元事業として、家庭ごみ処理手数料収入を活用するとともに、既存事業について見直しを行う。	現行の市民還元事業について、各事業所管課において、事業点検を実施。	各事業の見直し完了	環境部	循環社会推進課
62	3Rの推進によるごみの減量	家庭系ごみ処理手数料の市民還元	四本柱への活用と既存事業の見直し	○	○		高性能省エネ住宅普及事業	家庭部門由来のCO2削減に向け、省エネ住宅の普及を加速させることを目的に、市民が省エネ住宅を選択しやすい環境を作るためのセミナーを実施する。	家庭部門由来のCO2削減に向け、省エネ住宅の普及を加速させることを目的に、市民が省エネ住宅を選択しやすい環境を作るためのセミナーを実施する。	新築住宅のうち省エネに配慮した住宅の割合・前年度以上	環境部	環境政策課
63	3Rの推進によるごみの減量	家庭系ごみ処理手数料の市民還元	四本柱への活用と既存事業の見直し		○		防犯灯（LED灯）設置補助金	犯罪のない安心・安全なまちづくりに資するため自治会・町内会等が自主的に設置管理する防犯灯を対象に設置費の一部を補助する。	防犯灯（LED灯、専用柱）の新規設置・取替にかかる補助制度を実施（補助率2分の1）	補助対象の防犯灯のLED化率が前年を上回る（R6年度末のLED化率98.24%）	市民生活部	市民協働課
64	3Rの推進によるごみの減量	家庭系ごみ処理手数料の市民還元	四本柱への活用と既存事業の見直し		○		地域活動への支援（地域活動補助金等）	自治会・町内会やコミュニティ協議会等が地域課題解決を図る活動や設備の整備に要する経費の一部を補助し、地域活動を活性化することで、市民との協働のまちづくりを進める。	自治会・町内会や地域コミュニティ協議会等が行う地域課題解決を図る活動や設備の整備に要する経費の一部を補助する。	地域課題の解決が図られている。	市民生活部	市民協働課
65	3Rの推進によるごみの減量	家庭系ごみ処理手数料の市民還元	効果的な活用方法の検討				ごみ処理手数料の効果的な活用	基金などの効果的な活用方法についての検討を行う。	現行の市民還元事業について、各事業所管課において、事業点検を実施。点検により発生した財源の活用方法の検討	各事業の見直しにより発生した財源を活用する、新たな施策の検討。実施可能なものは令和8年度予算措置。	環境部	循環社会推進課

施策5 地域の環境美化の推進

実施番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	実施時期等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部局	課
66	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	環境美化活動の支援	○	○		地域清掃等への助成	地域での一斉清掃などの美化活動に対し費用面で支援を行う。	自治会・地域コミュニティ協議会などが行う一斉清掃、側溝清掃に必要な費用に対し、補助金を交付する。	地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数132,500人以上	環境部	廃棄物対策課
67	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	環境美化活動の支援				臨時ごみ収集運搬事業	各団体のボランティア清掃により集められたごみの回収にあたる。	各団体が実施するボランティア清掃で集められたごみを回収し、処分施設に搬出する。	ごみのない環境の保持	環境部	廃棄物対策課 清掃事務所
68	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	環境美化活動の支援				若年層への自発的な美化活動促進	若年層への自発的な美化活動を促す手法を検討し、行動につながる手法を実施する。	美化活動を行うための費用を一部支援するとともに、SNSなどによるPRを行い、若年層の参加を促す。	地域の清掃活動へ参加する若年層の増加	環境部	廃棄物対策課
69	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域と連携した環境美化の推進		○		ごみ集積場設置等補助	ごみ集積場の設置・修繕、看板設置に対する補助を行う。	ごみ集積場の設置及び修繕の経費、看板の設置に要する経費に対し、補助対象経費の4分の3以内、1集積場あたり限度額15万円を補助する。	ごみ収集作業が円滑に行われ、集積場の内外のごみの飛散を防止し環境美化が保たれること	環境部	廃棄物対策課
70	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域と連携した環境美化の推進	○	○		ぼい捨て等防止対策事業	市内の公共の場所でのぼい捨てや犬などのふんの放置、路上喫煙制限地区での喫煙を防止等の環境美化への啓発活動を実施する。	環境美化指導員により、路上喫煙制限地区を計画的に巡視するとともに、苦情等があった地区を重点的に巡視し、違反者を発見した際には指導や過料の徴収を行う。	ぼい捨てや犬などのふんの放置、路上喫煙制限地区での喫煙の減少	環境部	廃棄物対策課
71	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域と連携した環境美化の推進				福島潟環境保全対策推進協議会 福島潟クリーン作戦	福島潟周辺においてクリーン作戦を実施し、自然の大切さと環境浄化に対する意識の向上と啓発を図るとともに、潟環境の保全を図る。	潟の自然に触れながら不法投棄等のごみ類を回収する。	福島潟クリーン作戦参加者数600人	北区	区民生活課
72	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域と連携した環境美化の推進				じゅんさい池環境保全作業	区民と協働でじゅんさい池の自然環境保全作業を行う。	外来植物（園芸スイレン等）の除去作業を行う。	外来植物の除去作業を1回実施。	東区	区民生活課
73	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域と連携した環境美化の推進				とやの物語	とやの物語の事業の中で鳥屋野潟清掃を実施する。	ごみ袋の配布とごみの回収を支援する。	近隣地域の清掃活動参加200人	中央区	窓口サービス課
74	地域の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	環境美化意識やマナーの向上に向けた意識啓発				若年層への自発的な美化活動促進（再掲）	若年層への自発的な美化活動を促す手法を検討し、行動につながる手法を実施する。	美化活動を行うための費用を一部支援するとともに、SNSなどによるPRを行い、若年層の参加を促す。	地域の清掃活動へ参加する若年層の増加	環境部	廃棄物対策課
75	地域の環境美化の推進	ごみ集積場周辺の環境美化の推進	クリーンにいがた推進員の育成				クリーンにいがた推進員育成事業	自治会などから選出されたクリーンにいがた推進員に対し、研修を行うなど育成支援する。	各区ごとに推進員新任者を対象とした研修会を実施するとともに、研修動画を作成・公開し、受講しやすい環境を構築する。また、施設見学会を開催する。	推進員が制度について理解を深め活動することにより、地域でのごみの適正排出が進み、地域における環境意識が向上すること	環境部	廃棄物対策課
76	地域の環境美化の推進	ごみ集積場周辺の環境美化の推進	違反ごみ対策、安心安全なごみ出し環境の整備				ごみ集積場早期巡視	分別等が不十分なごみ集積場を重点的に早期に巡視し、排出時での立ち会い巡視を行う。	区や地域からの情報を基に、3班体制で朝6時から集積場約1000箇所のごみ排出時に立ち会うとともに、分別に対する疑問や困っていることを聞き取り、各区等と情報共有する。	適切な分別・排出と清潔なごみ集積場が維持されること	環境部	廃棄物対策課 清掃事務所
77	地域の環境美化の推進	ごみ集積場周辺の環境美化の推進	違反ごみ対策、安心安全なごみ出し環境の整備				不法投棄ごみ収集運搬事業	不法投棄されやすい場所・箇所を抽出し、各区の重点パトロール区間を巡視し、必要に応じ不法投棄物を回収する。	不法投棄物を発見した場合、黄色い警告ステッカーを貼付し、1週間経過後残っている場合は回収する。	不法投棄件数が対前年度比で減少	環境部	廃棄物対策課 清掃事務所
78	地域の環境美化の推進	ごみ集積場周辺の環境美化の推進	違反ごみ対策、安心安全なごみ出し環境の整備				違反ごみ対策シールの作成	集積場に違反ごみが排出された際にシールを貼ることで、排出者に違反状態を把握してもらい、適切な分別を意識してもらえるよう働きかける。	違反ごみ対策シールを作成し、収集業者へ渡し、違反ごみに貼り付ける。	違反ごみが対前年度比で減少	環境部	廃棄物対策課
79	地域の環境美化の推進	ごみ集積場周辺の環境美化の推進	違反ごみ対策、安心安全なごみ出し環境の整備				持ち去り行為防止パトロール	区役所経由で寄せられる資源物等の持ち去り情報に対応し、清掃事務所職員が当該ごみ集積場周辺を重点的にパトロールするとともに抑止効果を図る。	持ち去り行為を発見した場合は口頭注意し、継続する場合は警告書・禁止命令書の発行し指導する。	集積場の排出物の持ち去りなし	環境部	廃棄物対策課 清掃事務所
80	地域の環境美化の推進	ごみ集積場周辺の環境美化の推進	違反ごみ対策、安心安全なごみ出し環境の整備				持ち去り禁止看板の設置	ごみ持ち去り禁止看板を作成し、ごみ集積場を管理する自治会等に配付する。	ごみ集積場への排出物の持ち去りが条例違反であることを周知する看板を作成し、求めに応じ、区役所を通じて自治会・町内会等に配付する。	集積場の排出物の持ち去りなし	環境部	廃棄物対策課

施策6 安定かつ効率的な収集・処理体制

実施番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	実施時期等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部局	課
81	持続可能なごみ処理体制の整備	効率的な収集・運搬体制	収集・運搬体制のあり方検討		○		家庭ごみ収集運搬	市内の家庭からごみ集積場に排出されるごみや資源及び戸別申し込みにより排出される粗大ごみを収集し、処理施設へ搬入する。	様々な課題を整理し、委託業者団体と意見交換を行うなど、持続可能なごみ収集体制の構築に向け、適切な委託料を設定する。	適切な委託料を次年度予算に反映させること	環境部	廃棄物対策課
82	持続可能なごみ処理体制の整備	ごみ処理施設の統合及び更新	焼却施設の統合と更新	○	○		新焼却施設整備事業	焼却施設を4施設から2施設に統合し、亀田清掃センターの建替えによる更新を行う。	契約を締結し、設計・施工一括発注工事に着手する。	基本設計を完了し、現場工事に着手する。	環境部	循環社会推進課
83	持続可能なごみ処理体制の整備	ごみ処理施設の統合及び更新	破碎・選別施設のあり方検討		○		新田清掃センター破碎施設基幹改良事業	老朽化対策および不燃・粗大ごみ処理の一施設体制化に向けた粗大ごみ処理能力増強のため、新田清掃センター焼却施設に粗大ごみ用粗破碎機設置工事（R6、7）を行う。	粗大ごみ処理施設の設置工事を現場着手、年度内に竣工し1施設体制の運用を開始する。これに合わせ亀田清掃センターの粗大処理設備を停止する。	粗大ごみ処理施設建設の確実な履行と亀田清掃センター既設粗大処理設備（ビット）仕舞いの完了。	環境部	循環社会推進課

施策7 低炭素社会に向けた体制整備

実施番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	実施時期等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部局	課
84	持続可能なごみ処理体制の整備	低炭素社会に向けた処理施設の活用	廃棄物エネルギーの利活用	○	○		新焼却施設整備事業（再掲）	焼却施設を4施設から2施設に統合し、亀田清掃センターの建替えによる更新を行う。	契約を締結し、設計・施工一括発注工事に着手する。	基本設計を完了し、現場工事に着手する。	環境部	循環社会推進課
85	持続可能なごみ処理体制の整備	低炭素社会に向けた処理施設の活用	発電電力の地産地消				地域新電力事業	新田清掃センターの余剰電力を、連携協定に基づき地域新電力会社「新潟スワンエナジー(株)」で運用し、公共施設等に供給する。（協定期間 R1.7.17～R14.3.31）	当該協定に基づき事業を継続し、公共施設等への電力供給を可能な範囲で実施する。	燃やすごみの減量及び製品プラの分別回収により発電量の減少が見込まれるが、ごみ発電による電力の供給体制の維持に努める。	環境部	循環社会推進課
86	持続可能なごみ処理体制の整備	低炭素社会に向けた処理施設の活用	発電電力の地産地消				地産地消（自己託送）事業	亀田清掃センターの余剰電力を、自己託送制度を活用し、24時間稼働の公共施設（水道局等）に供給することで、高い低炭素化の効果を得る。	「亀田清掃センターの余剰電力を活用したエネルギー地産地消事業に関する協定」に基づき事業を継続する。	燃やすごみの減少及び製品プラの分別回収により発電量の減少が見込まれるが、ごみ発電による電力の供給体制の維持に努める。	環境部	循環社会推進課
87	持続可能なごみ処理体制の整備	廃棄物分野におけるバイオマスプラスチックの活用促進	バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入拡大の検討	○	○		脱炭素社会に向けたバイオマスプラスチック利用促進事業	市内産のお米を原料にしたバイオマスプラスチック製指定ごみ袋を製造し使用してもらい、その意義を啓発することで、市民の一人ひとりの行動変容を促していく。	新潟市産の米を原料に使用した指定ごみ袋を製造するほか、イベント実施などを通して、取組の意義について周知啓発を行う。	バイオマスプラスチック製指定ごみ袋500万枚製造次年度以降の導入拡大に向けた方針が整っていること	環境部	循環社会推進課

施策8 大規模災害に備えた体制整備

実施番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	実施時期等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部局	課
88	持続可能なごみ処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に基づく体制整備	新潟市災害廃棄物処理計画の実効性の確保	○			災害協定の締結	地域防災計画や新潟市災害廃棄物処理計画等の上位計画の見直しに合わせて、今後、協定が必要な関係団体があれば都度締結し、災害対応訓練や協定書の見直しを図る。	大規模災害を想定し、協定締結の必要性を検討する。	災害協定の点検及び見直しにむけた検討材料が得られていること	環境部	循環社会推進課
89	持続可能なごみ処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に基づく体制整備	新潟市災害廃棄物処理計画の実効性の確保	○			仮置場用地選定、運営方法の整理	仮置場の運営方法等についてマニュアル等を整備し、開設・運営に誰でもあたれるよう検討を行う。	令和2年度に策定した仮置場運営マニュアルを確認し、見直しの必要性について検討する。	見直し実施に向けた検討材料が得られていること	環境部	循環社会推進課
90	持続可能なごみ処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に基づく体制整備	新潟市災害廃棄物処理計画の実効性の確保				初動体制の整理	災害廃棄物処理基本計画をもとに、初動体制のマニュアルを整備する。	令和2年度に策定した広報マニュアルを確認し、見直しの必要性について検討する。	見直し実施に向けた検討材料が得られていること	環境部	循環社会推進課
91	持続可能なごみ処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に基づく体制整備	新潟市災害廃棄物処理計画の実効性の確保				国や他の自治体との協力体制構築	現状、県及び県内市町村と締結している災害時の協力体制や、隣県、関東の市町と締結している相互応援の協定について継続し、平常時は情報共有を行う。	行政団体との災害時の応援協定を継続させる。	応援協定が継続していること	環境部	循環社会推進課
92	持続可能なごみ処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に基づく体制整備	新潟市災害廃棄物処理計画の実効性の確保	○			国・県と連携した災害廃棄物処理関係の研修・演習への参加	大規模災害を想定した廃棄物処理について、国・県と連携した体制づくりを行う。	大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会への出席や、各種研修会への参加により、連携体制を確認する。	研修会等への参加2回	環境部	循環社会推進課
93	持続可能なごみ処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に基づく体制整備	新潟市災害廃棄物処理計画の見直し検討				災害廃棄物処理計画の見直し	災害廃棄物処理計画の前提条件に大きな変化等が生じた場合、見直しを検討する。	現在の災害廃棄物処理計画を点検し、見直しの必要性を検討する。	災害廃棄物処理計画の点検及び見直しにむけた検討材料が得られていること	環境部	循環社会推進課
94	持続可能なごみ処理体制の整備	災害時にも稼働できる処理施設の整備	災害時にも稼働できる焼却施設の整備				新焼却施設整備事業（再掲）	焼却施設を4施設から2施設に統合し、亀田清掃センターの建替えによる更新を行う。	契約を締結し、設計・施工一括発注工事に着手する。	基本設計を完了し、現場工事に着手する。	環境部	循環社会推進課
95	持続可能なごみ処理体制の整備	災害時も稼働できる処理施設の整備	廃棄物施設の防災拠点としての活用				新焼却施設整備事業（再掲）	焼却施設を4施設から2施設に統合し、亀田清掃センターの建替えによる更新を行う。	契約を締結し、設計・施工一括発注工事に着手する。	基本設計を完了し、現場工事に着手する。	環境部	循環社会推進課

生活排水処理編

通し番号	総合計画施策区分	個別施策	具体的な推進策	実施計画	事業期間等	その他	事業名・取組名	事業概要	R7取組内容	R7目標・達成水準	担当部区	課
96	総合的な汚水処理の推進	公共下水道等への接続の推進		○	○		汚水処理施設の整備	下水道未整備区域について、下水道への接続意思の高い地域や人口密度の高い地域を優先的に整備するなど、選択と集中による投資効果の高い下水道の整備を行うことで、下水道の普及促進を図る。	令和6年能登半島地震の影響による災害復旧工事を最優先しながら、投資効果の高い汚水管渠の整備を推進する。	汚水処理人口普及率92.8%	下水道部	下水道計画課
97	総合的な汚水処理の推進	公共下水道等への接続の推進					対象世帯への指導・啓発	目標とする未接続世帯数を超える訪問勧奨を5年間で行う。	公共下水道の未接続世帯に対して個別訪問により、下水道の接続勧奨を行う。	訪問勧奨件数5,000世帯以上	下水道部	西部地域下水道事務所
98	総合的な汚水処理の推進	合併処理浄化槽の普及推進			○		合併浄化槽の整備	市が指定した公共浄化槽整備区域内の住宅所有者等からの設置申請により、市が浄化槽を設置する。	市が指定した公共浄化槽整備区域内の住宅所有者等からの設置申請により、市が浄化槽を設置する。	27基	下水道部	経営企画課
99	総合的な汚水処理の推進	合併処理浄化槽の普及推進		○			合併処理浄化槽転換への補助金交付	個人負担額が下水道接続の場合と同等となるよう工事費用の一部を補助し、下水道整備区域外での合併処理浄化槽の普及拡大を図る。	住宅の建替えなどの機会を捉えた単独処理浄化槽等からの転換を進める。	55基	環境部	環境対策課
100	下水道施設の機能確保と計画的な改築	生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討					し尿処理施設の整備・統合・廃止	発生量の減少が進む阿賀北地区の施設停止及び代替処理方法を決定し、「新潟県汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」を踏まえ今後の方針を決定し、準備を進める。	汚水処理の広域化・共同化に必要な既存し尿処理施設の維持管理状況を確認し、整備・統合に向けた検討を行う。	既存し尿処理施設の設備機器の状態を含めた維持管理状況の確認。	環境部	循環社会推進課
101	下水道施設の機能確保と計画的な改築	生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討					公共下水道等の施設活用	「新潟県汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」のR4年度策定に向けて、下水道施設でのし尿・浄化槽汚泥の共同処理について協議を行い、計画策定・方針決定のための準備を進める。	し尿・浄化槽汚泥の発生量の推移を確認し、下水道部局（県・市）とともに整備内容やスケジュールの検討及び協議を進める。	公共下水道終末処理場の余剰能力及び共同処理の可能性の確認。	環境部	循環社会推進課
102	総合的な汚水処理の推進	市民への広報啓発の推進					環境保全活動の周知	環境の状況や身近にできる取組を紹介するHP「エコやろてば!」から情報を発信し、環境フェアなどの機会を通じ市民団体や企業の活動をPRし、環境保全意識の向上を図る。	HP「エコやろてば!」から、環境保全に関する情報を発信し、環境フェアを通じて、市民団体や企業の活動をPRし、環境保全意識の向上を図る。	環境保全に関する情報を発信し、にいがた市民環境フェアを開催する。	環境部	環境政策課
103	総合的な汚水処理の推進	環境教育の推進					環境教育・環境学習に対する支援等	環境学習推進のため、環境教育副読本を作成し、ESD環境教育を実施する小学校に対して経費を支援するほか、教員向け研修会を開催する。	小中学校へ環境教育副読本をアピールし、利用率を向上させる。ESD環境学習を実施する小学校に対して経費を支援し、教員向け研修会を開催する。	環境副読本の利用率を前年度を上回る。モデル支援校を10校程度を指定し、支援する。	環境部	環境政策課
104	総合的な汚水処理の推進	環境教育の推進					持続可能な社会に向けた人材育成と実践	環境問題についてSDGsの視点を通して理解を深め、自らのアクションにつなげることができる人材育成を目的として、対話を通して学びを深める授業の支援を行う。	小中学校の要望に応じ、ファシリテーターを派遣。先生と協力し、授業の内容を検討、企画支援を行い、対話型のSDGsに関する授業を実施する。	小中学校各2校で授業を実施する。	環境部	環境政策課